

地方税財政制度における新たな行政課題への的確な対応
を求める意見書

地方自治体は、地域の過疎化、人口減少社会への対応、子ども・子育て政策の強化、医療・介護対策といった従来からの行政課題について、長期的な視野に立った取組を継続する必要があることはもちろんだが、近年、それ以外にも、新たな行政課題が数多く発生しており、事案によっては、早急な財政的対応を求められているものもある。

地方公共交通機関においては、人口減少による慢性的な利用者の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な利用者の減少により、経営環境は悪化している。

さらに、近年の激甚化する風水害により長期間の営業停止を余儀なくされた場合には、経営の継続が困難となることも考えられる。

こうした状況の中、経営改善に向けた取組を進めているものの、自己努力だけでは限界があり、その多くが公的な支援を必要としている。

また、地方自治体における働き方改革、少子化に伴う人手不足解消の方策として、自治体情報システムの標準化・共通化を推進していく必要があるが、その経費は、地方自治体にとって大きな財政的負担となっているため、地方自治体の財政を圧迫することのないよう、システム移行経費以外の運用に伴う経費の負担増についても、適切な支援が必要不可欠である。

さらに、医療・介護など、国民生活に密接に関連する各分野でのデジタル活用については、速やかな対応が求められている。

従来からの行政課題に加えて、こういった一連の新たな課題に的確に対応していけるよう、引き続き地方財政の充実強化を進めていく必要がある。

よって国会及び政府は、地方自治体が増大する役割を果たし、住民に十分な行政サービスを提供できるよう、次の事項について特段の措置を講じられることを強く要望する。

- 1 少子化対策、子育て、医療・介護といった従来の地域社会のニーズを的確に把握するとともに、ニーズに対応する施策の継続的な実施を可能とするため、人材の育成も視野に入れた長期的な視野に立った予算措置を講じること。
- 2 「地方創生推進費」については、現行の財政需要において不可欠であることから、更に拡充すること。
- 3 地方公共交通機関については、その多くが存続の危機に立たされていることから、維持・存続に向けた適切な財政支援を行うこと。
- 4 自治体情報システムの標準化・共通化に関する経費については、単にシステム移行経費のみではなく、移行後の運用経費の負担増まで視野に入れた財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 7 月 25 日

長長臣臣
議議大
院院理
議議閣
衆參内総財

殿

神 奈 川 県 議 会 議 長